

取扱期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

当組合の登録種目	010 土木一式工事	建設業法上の建設工事の種類	土木一式工事
当組合の工事種目	01 土木工事	建設業許可の業種	土木工事業

物件等級	経営事項審査の総合評定値(P点)	予定価格(税込)	地域要件		
			本店業者	支店業者	市外業者
A	1,100点以上	3億円以上	入札参加可	入札参加可	入札参加不可
B	800点 ～1,099点	3億円未満 9千万円以上		入札参加不可	
C	600点 ～799点	9千万円未満 2.5千万円以上			
D	600点未満	2.5千万円未満			

**(総合評定値に関する事項)**

- ・ 経営事項審査の総合評定値(P点)は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- ・ 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評定値(P点)から10点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値(P点)とみなすものとする。

**(建設業許可区分に関する事項)**

- ・ 予定価格1億円(税込)以上の案件については、当該業種において特定建設業許可を取得していることを要件とする。
- なお、経営事項審査の総合評定値(P点)が800点以上の者で、当該業種において一般建設業許可の者は、予定価格2.5千万円(税込)以上9千万円(税込)未満の案件に参加できるものとする。

**(地域要件に関する事項)**

- ・ 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
- [本店業者]主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
 [支店業者]主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
 [市外業者]契約締結の営業所を大阪市外としている者

※ 必要に応じ入札参加条件を設定する場合があります。